

議案第 2 号

平 19 都市計画第 373-5 号
平成 19 年（2007 年）11 月 16 日

山口県都市計画審議会
会 長 米 谷 雅 之 様

山口県知事 二 井 関 成

萩都市計画道路の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画道路を変更することについて、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

萩都市計画道路の変更（山口県決定）

都市計画道路中 3・3・1 玉江新川線外 1 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長	構造形式	車線の数	幅員	
幹線街路	3・3・1	玉江新川線	萩市 大字山田 字東沖田	萩市 大字椿東 字北前小畑	萩市 大字土原 字土原	約4,620 m	地表式	4車線	22.0 m	幹線街路土原新川線と立体交差 幹線街路と平面交差10箇所	
	車線の内訳		2車線			約1,560 m					
			4車線			約3,060 m					
	幅員の内訳		16.0 m			約1,560 m					
			22.0 m			約2,040 m					
			27.0 m			約1,020 m					
幹線街路	3・5・10	椿新川線	萩市 大字椿 字濁淵	萩市 大字椿東 字深田	萩市 大字御許町 字御許町	約3,440 m	地表式	2車線	12.0 m	幹線街路と平面交差7箇所	
	幅員の内訳		12.0 m			約2,250 m					
				16.0 m			約1,190 m				
なお、大字椿字濁淵地内に約2,400㎡の萩駅前広場を設ける。											

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理

由

3・3・1 玉江新川線

3・5・10 椿新川線

都市計画法施行令の一部改正に伴い、新たに車線の数を定めようとするものです。

新 旧 対 照 表

旧 新	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路 線 名	起 点	終 点	主な経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅 員	地表式の区間における鉄道等との 交差の構造	
旧	幹線街路	3・3・1	玉江新川線	萩市 大字山田 字東沖田	萩市 大字椿東 字北前小畑	萩市 大字土原 字土原	約4,620 m	地表式	—	22.0 m	幹線街路土原新川線と立体交差 幹線街路と平面交差10箇所	
新	幹線街路	3・3・1	玉江新川線	萩市 大字山田 字東沖田	萩市 大字椿東 字北前小畑	萩市 大字土原 字土原	約4,620 m	地表式	4車線	22.0 m	幹線街路土原新川線と立体交差 幹線街路と平面交差10箇所	
		車線の内訳		2車線			約1,560 m					
				4車線			約3,060 m					
		幅員の内訳		16.0 m			約1,560 m					
		22.0 m			約2,040 m							
		27.0 m			約1,020 m							
旧	幹線街路	3・5・10	椿新川線	萩市 大字椿 字濁淵	萩市 大字椿東 字深田	萩市 大字御許町 字御許町	約3,440 m	地表式	—	12.0 m	幹線街路と平面交差7箇所	
なお、大字椿字濁淵地内に約2,400㎡の萩駅前広場を設ける。												
新	幹線街路	3・5・10	椿新川線	萩市 大字椿 字濁淵	萩市 大字椿東 字深田	萩市 大字御許町 字御許町	約3,440 m	地表式	2車線	12.0 m	幹線街路と平面交差7箇所	
		幅員の内訳		12.0 m			約2,250 m					
				16.0 m			約1,190 m					
なお、大字椿字濁淵地内に約2,400㎡の萩駅前広場を設ける。												